



吹田市

文化財ニュース

No. 4

昭和55年 5月20日

〒564 吹田市泉町1丁目3番40号

吹田市教育委員会

TEL (06)384-1231



▲20号須恵器窯跡 (藤ヶ丘)



▲34号須恵器窯跡 (佐井寺)

昭和54年度の 埋蔵文化財 発掘調査の成果

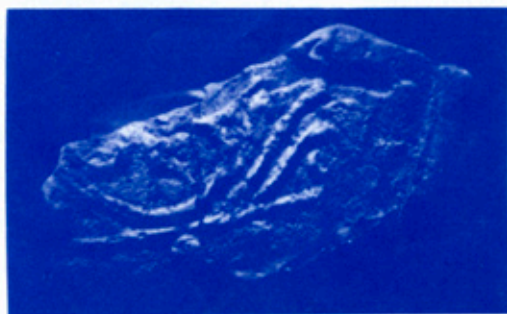
昭和54年6月25日から2ヶ月半を費して実施された七尾瓦窯跡(岸部北5丁目)の調査では本窯が聖武天皇の難波宮造営にかかる官営瓦窯であったことがわかり、調査終了後、直ちに国の史跡指定を受ける努力が行われ、昭和55年3月24日に至って、指定を受けました。

その他、市内の須恵器窯跡2基が発掘調査されましたが、藤ヶ丘町の20号須恵器窯跡は宅地造成にともなうもの、佐井寺所在の34号窯跡は区画整理事業にともなうものです。1年間に瓦窯・須恵器窯合わせて5基の発掘調査を実施したことになり、本市の古代遺跡の性格をよく物語っています。

垂水南遺跡は国庫補助事業として、3個所の試掘調査を実施しました。

また、本年度新たに「青葉丘遺跡(弥生時代 青葉丘南)」と「51号須恵器窯跡(古墳時代 佐井寺)」が発見され、文化財地図に登録されました。

調査事業以外では昨年12月に文化講演会を2回にわたって開催し、七尾瓦窯跡の調査成果を市民に公表しました。



▲昭和43年に発見された七尾瓦窯軒平瓦断片(池田半兵衛氏提供)

聖武朝難波宮の葺瓦を焼いた 七尾瓦窯跡の発掘調査

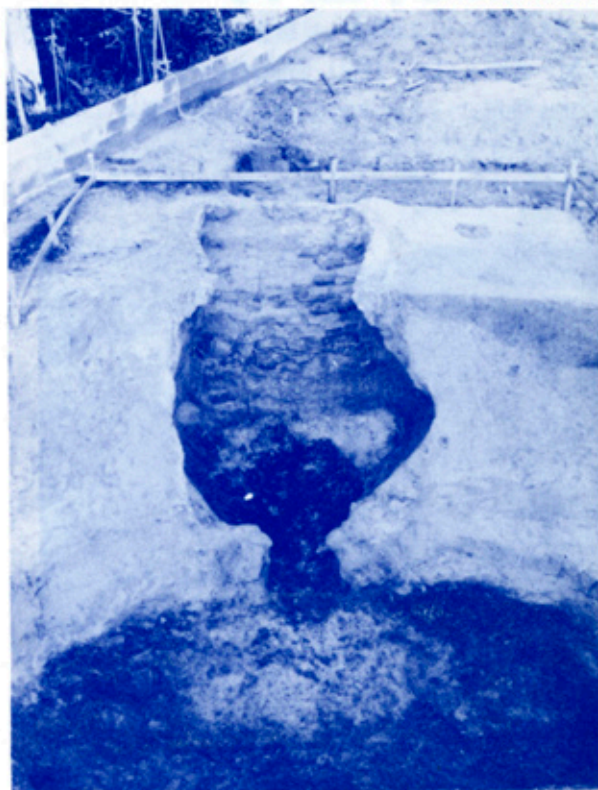
▼2号瓦窯跡全景

地徳寺瓦窯跡から七尾瓦窯跡へ

七尾瓦窯跡は吹田市岸部北5丁目12-1番地ほかにあり、昭和39年には既に一部の研究者の目に触れていたといわれる。昭和43年には、地元の一中学生による資料収集が契機となって、吹田郷土史研究会によって軒平瓦の断片が明らかにされ、現地を訪れた大阪府文化財専門委員藤沢一夫氏によって奈良時代の窯跡であることが判明した。

この時、当地の小字名をとって「地徳寺瓦窯跡」と命名された。地元住民の間には、この地に寺跡があるとする考えが強く、今回の発掘調査でもその点が注目されたが、調査では上層において江戸時代の陶器が少量検出されたのみで、当地が寺跡であるとする確証は得られなかった。

この点については、さらに今後、周辺の調査成果にもゆだねられるが、調査所見からみる限り、地徳寺の実態が不明であり、「本窯は地徳寺へ瓦を供給した瓦窯」との誤解を与えないためにも名称を変更すべきであるとの意見が出され、「七尾瓦窯跡」と改められた。



明らかになった瓦窯群

瓦窯跡は平安宮への供給瓦窯で知られる吉志部瓦窯跡の東方約200mにある。この両瓦窯跡群は地形的には同じ丘陵に展開しているが、七尾瓦窯は吉志部瓦窯とは反対に、北向き斜面に窯口を北へ向けて築かれていた。

当地には2~2.5mの舌状台地がのこされ、この地形を利用して1~6号瓦窯跡が並列し、やや東へ回って7号瓦窯が配置されている。

今回は2・3・7号瓦窯が発掘調査され、4・5・6号瓦窯は試掘調査によって所在を確認したのみである。1号瓦窯は未調査である。

2号瓦窯跡 上半分が失われていたが、遺存部で全長4.25mを測る。巾1.9mの焼成部（瓦を焼く部屋）をもち、4段の階段をのこしていた。

約40°の急傾斜の階段と、埴（煉瓦）を積んだ高い階部（薪を燃やす部屋と瓦を焼く部屋を区分するところ）が特徴的である。



▲調査前の2号瓦窯跡（昭和54年6月）

3号瓦窯跡 窯体が完存しており、全長5.4m巾1.75mの平面が船形の半地下式の登窯である。焼成部は丸瓦と平瓦を敷きつめた計7段の階段がみられた。窯は大型の埴（日干し煉瓦）を積み、スサ入り粘土を塗り込んで構築したものである。燃焼部では7層にわたる炭層がみられ、窯が何回もくり返して使われたことが明らかである。

焼成部の第1段目には、全く焼かれていない軒平瓦と平瓦が窯詰め状態で並べられており、全国的にも稀な出土状態を示した。この部分は軟弱なため外部へ取り出すことができず、奈良国立文化財研究所の協力を得て、合成樹脂による硬化処理を実施したのち、再び埋め戻された。

7号瓦窯跡 遺存状態は悪く、全体の形状は不明であるが、平面が長方形に近く、奥壁から煙道が突出する。床には階段はなく、わずかな傾斜をもつ平窯といえよう。



▲調査中の3号瓦窯跡

▼完掘された3号瓦窯跡



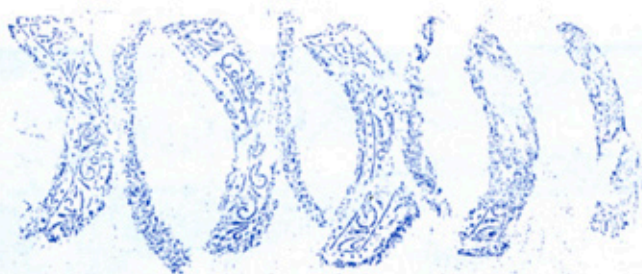
出土瓦

出土軒瓦は、蓮華文軒丸瓦と、均齊唐草文軒平瓦があり、難波宮6303式軒丸瓦と、同6664⇨B式軒平瓦と同範であり、双方ともが、2・3号窯から出土している。軒先瓦は木製の範(はん)に文様を彫り込み、それに粘土を押しつけて文様をつくるために、窯跡と使用先の双方で、同一範の瓦を発見すれば、その瓦の需給関係は明らかとなる。

確認しうる範囲では、軒瓦はすべて同一範と考えられた。丸瓦・平瓦の胎土・製作技法・焼成の諸点においても、難波宮出土瓦と酷似するものであり、両者の密接な需給を裏付けている。本窯では難波宮で圧倒的な多数をしめる重圈文系軒瓦は1点も検出されていない。これらの瓦については、他に造瓦所を求めなければならないが、現在のところ、大阪市東区の上町台地付近にあったとする推定がある。



▲窯跡のままのこされていた軒平瓦



▲窯跡のままのこされていた軒平瓦列(拓影)



▲3号瓦窯跡灰原出土の軒平瓦

国の史跡指定へ

これらの発掘調査の成果から、市教育委員会は、国・府の指導をあおいだうえに、本窯跡群は永久に現状保存すべく重要な遺跡であると判断し、計画されていた住宅建設を中止していただくよう関係者に強く申し入れるとともに、土地所有者の承諾を得たうえ、文化庁長官に対して国の史跡として指定するように申請を行った。

昭和54年10月19日、文化財保護審議会は七尾瓦窯跡を史跡として指定するように答申し、これを受けて市教育委員会は事務的作業を進め、昭和55年3月24日付け文部省告示第48号によって国の史跡に指定された。

これによって、本瓦窯跡は文化財保護法のもとに、永久保存のための諸策が構えられることとなりました。



▲難波宮出土の軒丸瓦・軒平瓦（大阪市文化財協会提供）



その3

前吹田市立教育研究所員
加賀真砂子

大阪名物「粟おこし」、明日香名物「掘おこし」といわれるくらい明日香村は埋蔵文化財の豊庫です。しかし明日香ならずとも連日のように日本全土から発見、発掘される古文化財の報道は新聞紙上を賑わせています。

これは近年、とくに文化財保護についての関心が全国的に高まってきたことの証しではないでしょうか。それとともに旅行時に感じるのは地方の町や村に民俗資料館がふえていくことです。われわれ庶民の祖先の生活に、直接かかわってきた生活用具などが、民衆の歴史をときあかさ大切な資料となることへの評価にちがいません。

こうした中で、わたしたちの町の「古みち」や残されている、「道しるべ」の存在の重要性、もつ意義の深さを、見なおす必要があると思います。そのためにも、その存在をたしかめ、明らかにして、大切にわたしたちの子孫に伝え残す義務があるのではないのでしょうか。

今回は、文化財ニュースNo.3の、亀岡街道にある「道しるべ」について、そのほかの街道にある「道しるべ」の御案内をしましょう。

吹田街道にある「道しるべ」

10. 榎坂東道標 吹田市江坂町3丁目27

(イ)

(東)	(北)	(西) 左 勝尾寺	(南)
-----	-----	-----------------	-----

総高 46cm

榎坂東道標から10m程西に行った所の、吹田街道から分れて北へ折れる道との分岐点に建っています。この道を北へ進んで高川を渡ると三国街道に合流します。さらに北上すると下新田・上新田に至り、上新田から勝尾寺街道となって西国街道に通じます。この道は箕面寺・勝尾寺・中山寺などへの信仰道であり、また豊能郡と結ばれて利用された道です。

(ロ)

(南)	(東) 右 か ち	(北)	(西)
-----	--------------------	-----	-----

総高 65cm

高浜から服部に至る吹田街道から分れて、榎坂で南へ折れる細い道との分岐点に建っています。吹田南部の在所や、大阪の十八条方面から勝尾寺へ参詣する人のために建てられたものでしょう。今は西向きにやや東傾して埋っていますが、道標としては南面していなければならないので、90°廻して間違っ埋められたものと考えられます。また道標の刻字も「勝尾寺」と誤字が刻まれています。

11. 榎坂西道標 吹田市江坂町3丁目36

(イ)

(南)	(東) 右 み の を 中 山 あ ま	(北)	(西) す ぐ 吹 田 京
-----	---	-----	------------------------------

総高 100cm



▲榎坂東道標

(イ) の道標の北側に並んで建っています。刻字の「左とり、京」などから見て、新しいものではないようです。信仰や交易などで交通がはげしくなるにつれて、くわしい道標が必要となって、(イ)の道標より後に建て添えられたものと思われます。

12. 榎坂往来安全常夜塔

吹田市江坂町3丁目45

11、(イ)、(ロ)の道標に導かれて、勝尾寺・箕面寺などへ参詣しようと北上して来た人たちのために、造立されたものでしょう。当時このあたりは淋しい野道だったと思われますから、ここを通る人たちは常夜塔を見て、心に安らぎと明るさを得たことでしょう。

前期 11、(イ)、(ロ)の道標と、12、の往来安全塔は、それぞれ造立の時期が違っていますが、ともに参詣する人たちへの便宜をはかることで、信仰心のあつさをあらわしたものと思われます。昔から人びとの間に受けつがれてきた信仰の根強さを物語っているようです。

基壇に刻まれている人名は、風雨にさらされてうすれ、読みにくくなっています。拓本によって判読したので、読みちがいがあられるかもしれません。

(ロ)

(西) 往來安全	(南) 奉 獻	(東) 明治十二卯年九月建立	(北)
樽田樓前山家細由 谷田 本村川 上 屋中 平太 武 又十右右忠弥市右 兵エエ 次工 吉衛門門藏七郎門		施主人 小西幸兵衛	荒木弥二郎

総高 260cm

小野原街道にある「道しるべ」

13. 山田三つ辻道標 吹田市山田東4丁目16

(南)	(東) 上新田 をか町 いたみ	(北) をの原村 かちを寺 みのを いけだ 中山寺
-----	--------------------------	--

総高 74.5cm

山田街道と小野原街道が、山田下から山田上まで重なって北西行しているので、道標は山田三つ辻で西行き（山田街道）と、北行き（小野原街道）に分かれる地点に建っています。南面の文字は、はっきり読めますが、東面の文字はすりへって読みづらくなっています。山田街道が上新田・岡町・伊丹との交通路として利用されたことがわかります。

これと同じような道標が「にごり池の北側」（ニュータウン北消防署の南）に1基と、藤白台にある青少年の家あたりから新御堂筋線へ出る道の角にも1基あったそうですが、ニュータウンの造成時に行方がわからなくなったということです。

その他の里道にある「道しるべ」

14. 佐井寺警察官派出所前道標

吹田市佐井寺1丁目10

(イ) 墓標

(東)	(北) 左 右 きしべ 吹田	(西) 童子 西信 教 享和三年七月四日 興 文化七年二月十四日	(南)
-----	----------------------	---	-----

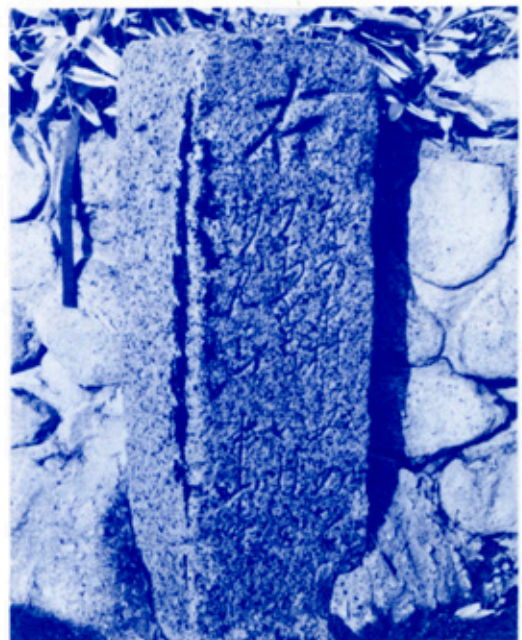
総高 54cm

派出所の南向いにある小高い場所に、数基の墓石とともに安置されています。おそらく、もとあった所は、岸部小路から狐坂を通して大鏡寺横で佐井寺に入る道（さい寺かんのん道）と竜が池方面から佐井寺へ入る道（千里街道）との分岐点であったものと思われます。幼い子を失った親が、供養のために建てたものでしょう。

(ロ) 吹田市佐井寺1丁目

(東)	(北) 左 右 きしべ すいた	(西)	(南)
-----	-----------------------	-----	-----

総高 70cm



▲三つ辻道標

この道標も上記(イ)の道標と同じ所に建っていたものと思われますが、字体は新しく、あまり古い道標ではなさそうです。今は個人の家の土どめのようなかたちで置かれていますが無きです。

15. 山の谷愛宕社 境内に放置されている道標

吹田市上山手10

(不明)	山谷青年会	山の谷 千里 市場ニ到ル	大正十四年二月建立
------	-------	--------------------	-----------

古老のお話によると、豊津方面から山の谷を通過して原へ行く道の途中にあったようです。現在は愛宕社の祠のそばに横たわっていて、片面が地面についており、重くて動かせないの、その片面に刻文があるかどうかはわかりません。

16. 山の谷 名神高速道路の近くにあった道標

吹田市朝日丘町(消失)

		(北) 左 右 は す ら いた	
--	--	---------------------------	--

昭和39年~40年代のはじめ頃まであったようです。山の谷から、吹田方面と原方面へ行く道との三又路に建っていました。この分岐点は段差になっていて、原へ行く道の方がぐんと高かったように思います。さらに昔の里道だった頃の三又路は、もっと南にあって段差もひどかったそうで、その高い所に道標があったということです。

17. 藤が丘住友銀行社宅の近くにある道標

吹田市藤が丘町 個人宅庭園

右 かちをじ道	文化十三年子 五月吉日	福主築前国博多 六十六部善五郎	
------------	----------------	--------------------	--

総高 62cm

この道標は吹田市域にあったものではなく、他所から移建されたものだそうです。

18. 現存しないその他の道標

○山田白頭道標 (万博公園内)

○山田石公橋道標 (津雲台)

○下新田道標 (下新田)

この三基の道標は、昭和43年に編纂された「吹田市文化財地図(神社・寺院・祠堂・城址・道標・名水等)」に、もとあった道標として掲載されていました。その後10年余もたった今では、刻文(紀年在銘や目的地)を調べるよすががありません。

以上で吹田に残されている道標の御案内を終わります。近くの市にくらべると、吹田に現存する道標はわずかです。それも車の交通量がふえるにつれて、破損消失していくおそれは十分あります。今わたしたちが祖先の文化遺産の一つである「古みち」と「道しるべ」の保存と顕彰に、働きかけをしていくべきではないでしょうか。「古みち」は市民の「歴史散歩道」として、また「道標」は「むかしと今をつなぐ身近かな文化遺産」としてたいせつに保存していくために文化財として指定するなり、あるいは郷土史研究会をはじめとする文化財保護につとめておられる各団体や地元の方々に保存への御協力をお願いしたいと思います。

最後に、私のつたない研究に対して、御協力下さった当時の教育研究所の先生方や、特に当時津雲台小学校に在職中の芦田正子先生にはお忙しい中を調べ歩きに御同行いただいた事、聞き調べに御協力下さった地元の方々が居られる事を御紹介するとともに、心から御礼を申し上げます。

(おわり)

訂正おことわり

文化財ニュース No.3 (前号) 8ページ右欄一行めの「5 岸部神社鳥居前道標」は、「吉志部神社」の誤りですので訂正させていただきます。